

# 6月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581-8500)へ。

## 健康相談

スマイルポイント  
対象事業

月日(曜日)	時 間	対象地区	場 所	内 容	持参する物
6月12日(月)	13:30~15:00	町内全地区	保健福祉 総合センター	血圧測定、検 尿、体脂肪測 定	健康手帳 (既にお持ちの方)

## 乳幼児健康診査

種 別	月日(曜日)	受付時間	対 象	場 所	持参する物
1歳6ヶ月児 健康診査	6月 8日(木)	13:30~14:30	平成27年 10月~11月生	保健 福 祉 総 合 セン タ ー	母子健康手帳、役場か らの通知、お子さんの歯 ブラシ、3歳児は尿の入 ったビニール袋
3歳児 健康診査	6月15日(木)	13:30~14:00	平成25年12月生		

## すくすく相談(乳幼児健康相談)

月日(曜日)	受付時間	場 所	対 象	持参する物
6月 2日(金)	9:30~10:30	保健福祉 総合センター	乳幼児	母子健康手帳

## ひよこ教室

月日(曜日)	時 間	場 所	対 象	持参する物
6月 1日(木)	13:30 ~15:00	保健福祉 総合センター	3~5ヶ月児のお子さんと 保護者(20組) ※事前にお申し込みください。	母子健康手帳、 筆記用具、 バスタオル(必要に 応じてミルク)
6月 9日(金)				

## こころの健康相談

月日(曜日)	時 間	場 所	対 象
6月 5日(月)	13:30~14:30	保健福祉 総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、 その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

## 結核検診

月日(曜日)	時 間	場 所	対 象	持参する物
6月23日(金)	9:30~11:30 13:30~14:30	総合体育館・ アタゴ記念館	対象/20歳以上の町民の方 費用/無料	健康手帳

月日(曜日)	時 間	対象	場 所	内 容
6月2日、9日、 16日、23日、30日 (毎週金曜日)	16:00 ~17:00	町内 在住 の方	保健福祉 総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした 軽体操です。運動しやすい服装でお越 しください。
6月1日、15日 (第1・3木曜日)	10:00 ~11:00		総合体育館・ アタゴ記念館 剣道場	

## 女性がん(子宮頸がん・乳がん)集団検診

月日(曜日)	時 間	対象	場 所	内 容
6月19日(月)~7月7日(金)	15日間実施します。 詳細は本紙12ページをご覧ください。			

スマイルポイント  
対象事業

ポイントカードを持参してください。

# 健康ひろば

Health is better than wealth

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!



## ワンポイント アドバイス

### スマートフォンが身体に あたえる影響って?

スマートフォンの普及率は年々大幅に増加しています。皆さんの中でも、スマートフォンをお持ちの方が多いのではないかでしょうか。スマートフォンは便利である一方で、身体への影響が心配されています。

◆ストレートネック  
首の角度は、正常な場合30~40度前弯し、首の後ろから喉にかけて「く」の字のように自然にカーブしていません。頸椎は大切な血管や神経が通つていて、正常に機能させるために湾曲しています。

◆ドライアイ  
人間は、無意識のうちに1分間にカーブしてしまう、頸椎後弯症状態が進行すると、首が逆「く」の字にカーブしてしまう、頸椎後弯症による危険性があります。

◆スマートフォンを  
使用する際の注意事項  
①こまめに休憩して使用する  
②目線の位置までスマートフォン  
を上げて使用する  
③猫背にならないように背筋を伸  
ばして使用する  
④歩きながらスマートフォンを作しない

ことで猫背になり、肩や首が凝ることで首の自然なカーブが失われます。この首がまっすぐに成了った状態をストレートネックといいます。

スマートフォンに熱中しきると、1分間に5回程度にまでまばたきが減り涙の量が不足して、目が乾きやすい、物がかすんで見える、目が疲れやすくなります。

運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越し下さい。

スマートフォンによる重要な働きがあります。スマートフォンに熱中しきると、1分間に5回程度にまでまばたきが減り涙の量が不足して、目が乾きやすい、物がかすんで見える、目が疲れやすくなります。

## 植えてはいけないけしの一例



▲ソムニフェルム種



▲セティゲルム種  
(アツミゲシ)

※法律：けし『あへん法』『麻薬及び向精神薬取締法』  
大麻『大麻取締法』

問い合わせ／熊谷保健所(☎523-2811)へ。  
なお「植えてはいけないけし」の見分け方について  
県薬務課のホームページをご覗ください。

生労働省と県では、毎年5月1日から6月30日までの2ヶ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を全国一斉に実施しています。大麻(あさ)は、法律(※)で栽培・所持が禁止されています。また、けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。いため違法と知らずに育てていることもあります。各地で発見されています。不正栽培や、自生する大麻、植えてはいけないけしを発見した場合は、保健所までご連絡ください。

厚生労働省と県では、毎年5月1日から6月30日までの2ヶ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を全国一斉に実施しています。大麻(あさ)は、法律(※)で栽培・所持が禁止されています。また、けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。いため違法と知らずに育てていることもあります。各地で発見されています。不正栽培や、自生する大麻、植えてはいけないけしを発見した場合は、保健所までご連絡ください。

## 合同開講式・文化講演会

### 年 金 特 報

ござりますか?

国民年金の任意加入制度

中央公民館・地域公民館の平成29年度講座講師と受講生が一堂に会した合同開講式と文化講演会を開催します。また、今年度から開設する「ことどん学び塾」の開塾式も併せて行います。

講演会の講師は元大相撲力士で、現在はNHK解説者等で活躍しているりょうじやる舞の海秀平氏です。

日時／6月4日(日)午後1時30分  
場所／中央公民館ホール  
講師／舞の海秀平氏  
費用／無料(入場整理券が必要です)  
申込み／入场整理券が必要です  
演題／「可能性への挑戦～夢は必ずかなう～」  
申込み／入場整理券を5月20日(土)から中央公民館事務室で配布します(1人2枚まで)。配布時間は午前9時~午後5時です。入場整理券はなくなり次第、配布終了となります。

※月曜日は休館日です。  
問い合わせ／中央公民館(☎581-2662)へ。

◆年金記録のご確認を!  
ねんきん定期便・ねんきんネット等で年金記録をご確認ください。ご不明な点等は専用ダイヤル(☎0570-058-555)へご相談ください。  
※050から始まる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1144、または熊谷年金事務所へ。  
○保険料納付方法／口座振替(原則)  
○申し込み先／住所地の市町村役場(海外に居住する方の申し込み先は年金事務所)  
①保険料未納期間等があるため、年金受給額を満額に近づけたい方  
②年金加入期間が短く、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)が満たない方は受給資格を満たすまで(昭和40年4月1日以前に生まれた方に限り70歳まで加入可)  
③海外に居住する20歳以上65歳未満の日本国籍の方に限り加入することができます  
※8月から受給資格期間が25年から10年へ短縮されます。  
○加入月／申し出月から(遡って加入することはできません)  
○保険料納付方法／口座振替(原則)  
○申し込み先／住所地の市町村役場(海外に居住する方の申し込み先は年金事務所)  
①老齢基礎年金の満額(年額779300円)…平成29年度は、20歳から60歳までの40年間国民年金保険料を納めて受け取ることができます。次の要件に該当する方は、申し出により65歳まで国民年金に任意加入し保険料を納めることができます。ただし、老齢基礎年金を受給している方、厚生年金・共済年金に加入している方は任意加入できません。  
②年金加入期間が短く、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)が満たない方は受給資格を満たすまで(昭和40年4月1日以前に生まれた方に限り70歳まで加入可)  
※8月から受給資格期間が25年から10年へ短縮されます。  
たは町民課(☎581-2121内線111)へ。  
※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきますのであらかじめご了承ください。